43 玉ねぎの周年作付けにより地域の所得を向上

【熊本県・熊本市】 85

○ 基盤整備を契機として、地域農業の担い手となる「おしま有明営農組合」（集落営農組織）を設立。
○ 地域一体となって、玉ねぎと飼料作物（ＷＣＳ）の周年による複合経営を展開。
○ 学校給食等への提供など、販路拡大にも取り組むことで所得の向上を目指す。

取 組 前

小島地区

H20年時点
【営農規模】114ｈａ
【区画形状】10ａ／筆
【集積率】　21.7%

狭小なほ場

・大型農業用機械の導入が困難
・作業効率の低い営農

頻発する湛水被害

・用排水兼用で湛水被害が頻発
・水稲主体の不安定な農業経営

取組内容

基盤整備等の実施（水田の汎用化）

・県営排水対策特別事業（Ｈ２～５）
・県営湛水防除事業（H21～26）
・県営経営体育成基盤整備事業（H21～Ｒ２）

玉ねぎと水稲（WCS）との複合経営

・新たに玉ねぎの作付けやＷＣＳなど多様品種を組み合わせることで周年作付けを実現

契約栽培による販路拡大

・学校給食への食材提供や大手スーパーなどとの契約栽培

営農組合の設立

・基盤整備を契機として「おしま有明営農組合」を設立し、農地集積を推進

取 組 後

高収益作物の作付拡大による所得の増加

小島地区

Ｒ３年目標
【営農規模】106ｈａ
【区画形状】１ｈａ以上の割合…約７割

高収益作物（玉ねぎ）による所得

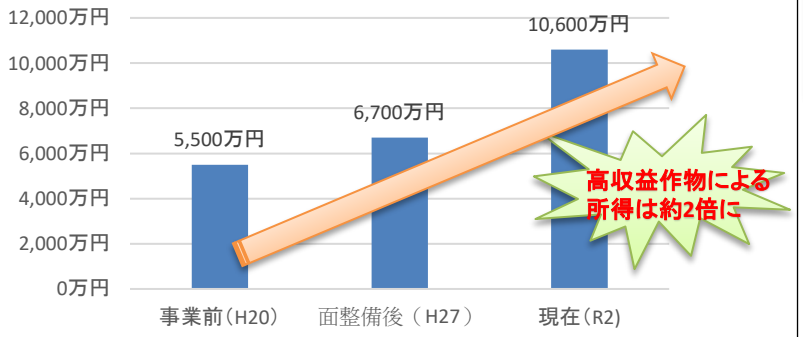

担い手への集積率

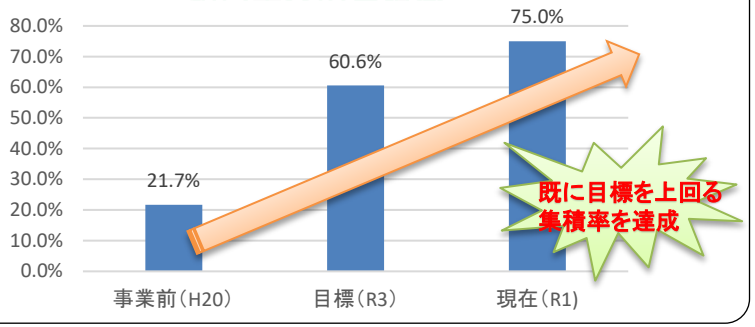

◆ 誰がどのように ・・・？

狭小なほ場、頻発する湛水被害による不安定な農業経営に対し、地元農家（後に県農業会議会長）が中心となり基盤整備の実施に向けて活動を開始

様々な取組みで次世代が安心して農業できる基盤を整備

きっかけ

狭小なほ場に加え、頻発する湛水被害による不安定な農業経営

Step 1　（H2～H5）
県営排水対策特別事業

○ S47～S54に湛水防除事業でポンプを設置したが、今回事業において排水ポンプφ800×2台を設置したことで湛水被害は激減

Step 2　（H21～26）
県営湛水防除事業

○ 異常気象による集中豪雨にも対応

○ 排水ポンプφ600×4台（既存ポンプの更新）、φ700×2台（増設）の設置により湛水被害はほとんど発生しなくなった

困難であったほ場整備の合意形成については、湛水防除事業と一体的に整備することで基盤整備の事業化へ

Step 3　（H21～R2）
県営経営体育成基盤整備事業

○ 過去2回、合意形成で失敗した経験をバネに、念願の事業化

○ 基盤整備により大区画化や農道整備、暗渠排水を整備

○ 高収益作物の生産拡大
（玉ねぎ作付面積は38ha→55haと**約1.5倍**に拡大）

多面的機能支払交付金を活用し大区画農地を維持

☆徹底的な話し合いによる合意形成

以前から事業化の動きはあったが、地元の合意形成に苦労した経験を生かし、当初反対していた農業者を役員に加え、延べ80回を超える話し合いにより反対者の意見も丁寧に聞きながら合意形成を実現。

農業農村整備事業の効果により、**湛水被害０**を達成
事業後は湛水被害がなくなり、「水はけも最高にいい」と地元**農家は絶賛**

Step 4　（H23）
集落営農組織の設立

○ 基盤整備事業を契機として、地域農業の担い手となる「おしま有明営農組合」（設立の立役者は、後に熊本県農業会議会長）を平成23年3月に設立（構成員約120名）

○ 農地集積を加速化させ、WCSの作付けを開始

○ WCSは、全て「おしま有明営農組合」で作付け
（集積率100%）

○ WCSの栽培は営農組合、収穫は契約している牧場（酪農農家）で行う飼料作物生産体制を構築

Step 5
販路拡大や食育活動

○ 学校給食への食材提供（H17～）

○ 地元園児や児童を対象とした食育教育も実施（H19～）

○ 個人毎の販売戦略で大手スーパーやネット販売、加工品開発等での販路拡大を実現（H25～）

ブランド化により、玉ねぎ販売価格も**約2倍**に
10kg500円→1,000円

今後の展望

将来に向けて

☑ ＧＩ（地理的表示）登録による「おしま玉ねぎ」のブランド化

☑ 法人化による組織の経営基盤の強化

☑ 安定した収入を確保するための多様な販売先の確保と大手企業の要望に対応できる新たな作物等の導入